

このプリントは、1年間使用します。保管をお願いします。

令和3年4月12日

保護者様

廿日市市立津田小学校
校長 石井 浩樹

気象警報発令時の対応について（お知らせ）

気象警報発令時には、次のように対応します。ご理解のうえご協力をお願いします。

*メール配信が確実に受信できるようにお願いします。

登校について

基本方針

午前6時の時点で、「特別」「大雨」「洪水」「暴風」の警報が、廿日市市に1つでも発令されている場合は原則臨時休業とする。

ただし、※警報が発令されていても、午前6時以降に警報が解除される見込みがある場合には、中学校区で協議し、対応を決定する。

警報が発令される可能性がある場合

中学校区で協議し、メール配信で学校から連絡する。

臨時休業となった場合、翌日以降の登校については、メール配信で連絡をします。

下校について

登校後に警報発令等の場合 中学校区・市教育委員会・PTAと連携し、次のことについて判断します。

警報が発令され、児童の下校が危険だと判断した場合

学校から連絡
(メール配信)

「学校待機」

保護者等に学校に迎えに来てもらいます。
「緊急時での車での迎え方法」参照

警報が発令されているが安全に下校ができると判断した場合

「集団下校」

職員引率または職員が地域を巡回。
下校時刻を変更し、集団下校することもあります。
*下校時刻変更の場合のみ、メール配信で連絡をします。
*状況を見られて、安全な下校ができるよう、出迎えや見守りなどご協力をお願いします。

「震度5弱」以上の地震が発生した場合

基本方針

- ◎「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、市内で統一した対応をとる。
- ◎「震度5弱」未満の地震が発生した場合は、状況に応じて中学校区で協議し、対応を決定する。

メール配信で学校から連絡

学校から連絡できない場合が考えられます。安全が確認されるまでは、児童は原則自宅待機をさせていただきます。

・前日（下校中）から登校までに発生した場合は臨時休業とします。

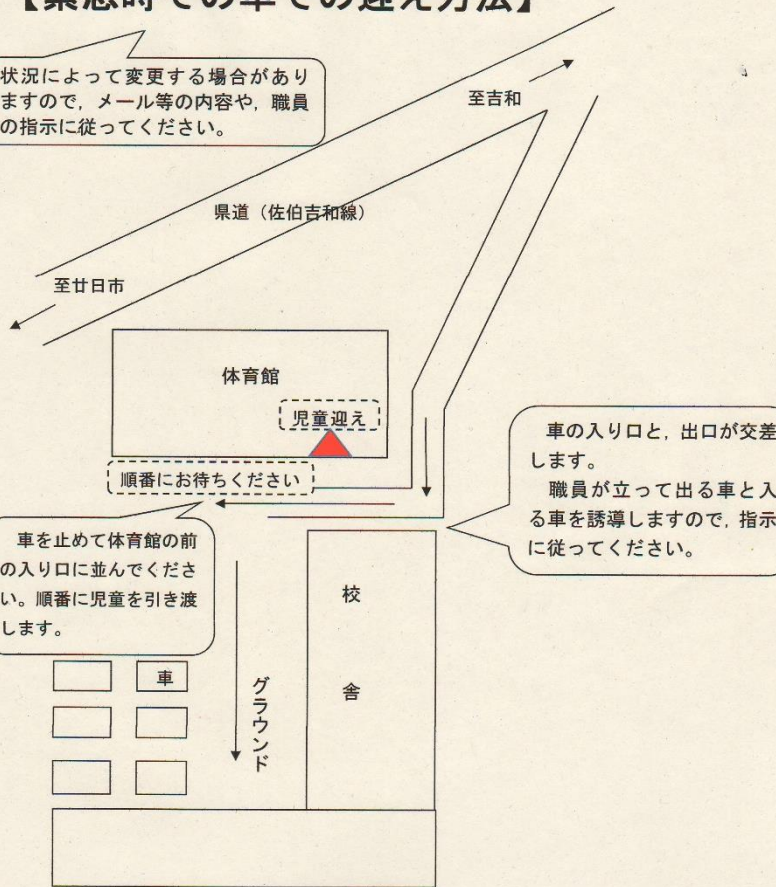
臨時休業

・登校中に発生した場合には臨時休業とします。
（児童が、学校に避難してきた場合には、安全を確保し保護者に学校に迎えに来てもらいます。）

○**在校中に発生した場合**には、授業を打ち切りとし、児童の安全を確保した上で、保護者に学校に迎えに来てもらいます。

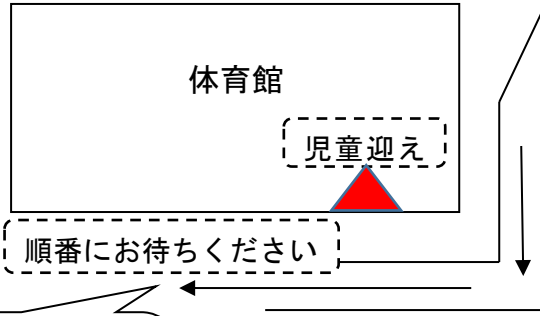
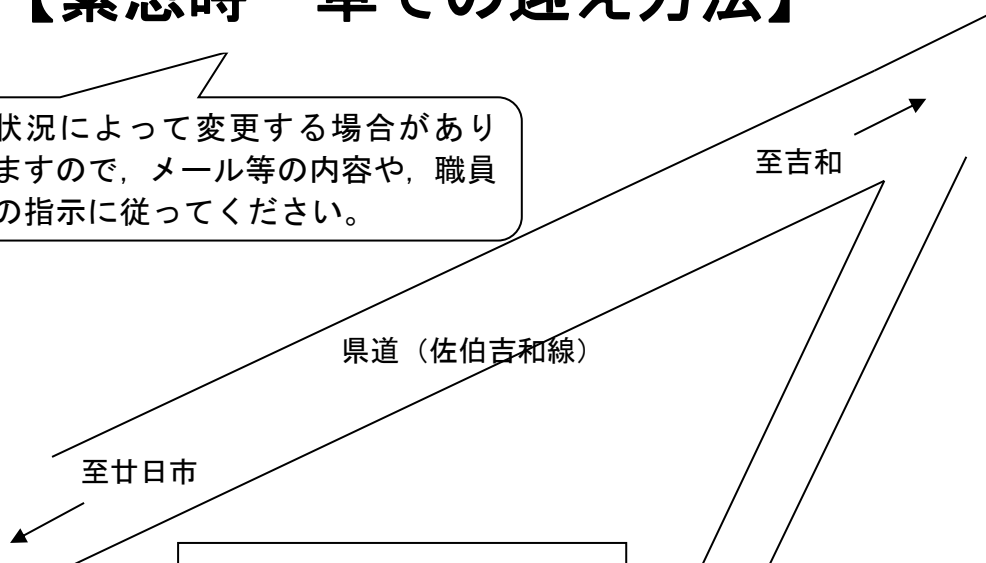
【緊急時での車での迎え方法】

状況によって変更する場合がありますので、メール等の内容や、職員の指示に従ってください。



【緊急時 車での迎え方法】

状況によって変更する場合がありますので、メール等の内容や、職員の指示に従ってください。



車の入り口と、出口が交差します。
職員が立って出る車と入る車を誘導しますので、指示に従ってください。

車を止めて体育館の前の入り口に並んでください。順番に児童を引き渡します。

